

広島県公安委員会告示第 25 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 21 年 4 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
9P0084	告示の日 (平成 21 年 4 月 13 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 桃キュン剣 FA	株式会社 ソフィア 代表取締役 井置定男 (群馬県桐生市境野町七 丁目 201 番地)	左同
9P0113	同上	同上	CR 桃キュン剣 FB	同上	左同
9P0122	同上	同上	CRA 桃キュン剣 GL	同上	左同
9P0123	同上	同上	CR 桃キュン剣 M	同上	左同
9P0051	同上	同上	CR サンダーバー ド FPH	株式会社 藤 商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区内 本町一丁目 1 番 4 号)	左同
9P0085	同上	同上	CR サンダーバー ド FPG	同上	左同
9P0142	同上	同上	CRA サンダーバー ド FPW	同上	左同
9S0130	同上	回胴式遊 技機	アカギヤミニオ リタッタテンサ イ FSB	同上	同上